

## 『遠西医方名物考』「刺賢堉児」にみる「精油」

佐藤真奈美

特定非営利活動法人日本メディカルアロマテラピー協会

【はじめに】日本にアロマテラピーがもたらされて半世紀が経つ。現在では一般にもアロマテラピーという言葉が普及し、医療分野からも補完療法・代替療法として注目されている。本稿では、日本における精油の歴史について、宇田川玄真著『遠西医方名物考』（1822序、1834榕庵補遺）の記載を中心に、精油の「植物の伝来」「製造法」「薬としての使用法」について考察する。

【ラベンダーの伝来】『遠西医方名物考』第9巻「刺賢堉児（ラーヘンデル）」の項目に「按ニ此草和漢産未ダ詳ナラズ舶来ノ品ヲ用スベシ」とあり、当時日本にラベンダーがなかったことが窺える。蘭方薬の植物を輸入しようと、大槻玄沢と宇田川椿齋が作成した1817年「洋舶盆種移植の記」にはラベンダーも含まれている。遠藤正治氏が作成した資料を調べると、1819年積荷目録に薬品としてのラベンダーの花（腊葉）と精油はあるが、生きたラベンダーはなく、その後も入荷できたかは不明である。1860年ナイアガラ号に乗った遣米使節が園芸用としてラベンダーの種子を持ち帰り、幕末から明治にかけ一部で栽培されるが、本格的に園芸や香料原料として栽培されるのは昭和に入ってからである。

【精油の製造法】精油の殆どは水蒸気蒸留法によって製造される。水蒸気蒸留法は10世紀頃アラビアで発明され、その後ヨーロッパにその技術が伝わった。日本には中国経由または南蛮貿易を通じて伝わり、その装置はランビキと呼ばれたが、精油というより蒸留酒の製法として広まった。1672年はじめて薬として精油を製造したという記録は、白井光太郎著「改訂増補日本博物学年表」にみることができる。

【遠西医方名物考の記述1：精油の語源】水蒸気蒸留法で抽出されたものを「ラーヘンデル油」、花を焼酎に浸してから蒸留したものを「ラーヘンデル油と焼酎を混ぜたものを「ラーヘンデル精」と呼んでいることから、精と油が区別されていることがわかる。また「精及ビ油モ、迷迭香ノ精油ヲ代用シテ可ナリ」からは、精油がまだ熟語として定着していないことも窺える。精油の語源が、単にEssential oilの訳語ではなく、製造法に起因していることがわかる。尚、『植学啓原』（1833年）には「精油トハ餹油也」と、蒸留したものが精油であると記載されている。

【遠西医方名物考の記述2：ラベンダーの品種】「刺賢堉児」の形状について「迷迭香葉ヨリハ長ク潤シ」と迷迭香（ローズマリー）を尺度としていることから、迷迭香が以前より伝来していたことを窺わせる。また、「此草大小二種アリ」とあり、大型は「スピカ・ナルヂュス」という呼称で雄、小型は雌で薬用であると記述がある。形状などから察するに、大型はラベンダー・スピカ種、小型はラベンダー・アングスティフォリア種と推定できる。小林美枝子・紀三男著「Lavender Book（2008年）」によると、12世紀までこのスピカ種とアングスティフォリア種は同じ花だと考えられており、1753年にカール・フォン・リンネは、この2種を1つの属にまとめたという。「此草大小二種アリ」という記載から、植物学的に1つの属であっても、薬学的にはこの2種は区別されていたと推察することもできる。

【遠西医方名物考の記述3：ラベンダーの薬効と使用法】薬草及び薬としての効用についての記述が一番多いのは薬草で、続いて精、油となる。作用部位は、脳、神経、心（臓）、胃、子宮とあるが、脳神経疾患に伴う痙攣の諸症状や婦人科系の症状の記述が多い。使用法について、煎じる、散剤、昆設爾弗（コンセルフ）、露水や精油にして服用とあり、外用の場合は、蒸漏剤、琶布、塗薬、乾花を袋に入れ患部に塗布とある。また、「性能大率迷迭香ノゴトシ」「精及ビ油モ、迷迭香ノ精油ヲ代用シテ可ナリ」との記述から、現在の主流であるアングスティフォリア種ではなく、迷迭香とほぼ同じ比率で1.8シネオール、カンファが含まれているスピカ種である可能性が示唆される。その点については、今後の研究課題としたい。